

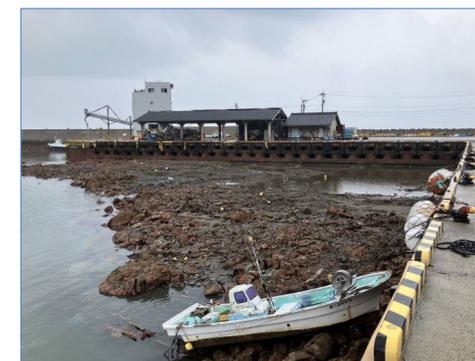
被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージ（水産関係）【令和6年能登半島地震】について（概要）

- 地域の将来ビジョンを見据えて、農林漁業者の一日も早い生業の再建や世界農業遺産の里山里海等のブランドを活かした創造的復興に向け、被災した棚田等の農地や農業用施設、畜舎、林地・林道、漁船、漁港施設等を早期に復旧し、農林水産業の再開に向けた必要な対策を講じる。
- 被害が甚大な水産業について、地域の将来ビジョンを踏まえた復旧方針の下、直轄代行も含めた人的・技術的支援を組み合わせ、復旧・復興を図る。

水産関係に対する支援

【漁港等の復旧】

- ・ 地域の将来ビジョンを踏まえた復旧方針検討、水産基盤の被害実態の緊急調査等の被害状況調査を早期に行い、災害復旧事業等による漁港、海岸等の**早期復旧**を支援（激甚指定による補助率嵩上げ：漁港等の公共土木施設 70%→83%※）
（査定前着工制度の活用、机上査定限度額引上げによる査定効率化） ※過去5か年の実績の平均
- ・ 災害復旧と連携した里海資源を生かした海業振興等の**漁港機能強化対策**等を実施（補助率1/2等）



漁港の被害(海底地盤隆起)、漁船の座礁

【漁場の再生・回復】

- ・ 漁業者等による**漁場の復旧の取組**を支援（定額）

【漁船の建造、定置網の再建、養殖の再開】

- ・ **漁船・漁具**の復旧に向けた取組を支援（補助率 国1/3、県1/3以上）
- ・ 養殖施設の復旧に向けた取組を支援（補助率1/2）

【産地市場、加工施設の再建】

- ・ 荷さばき施設、冷凍冷蔵施設等の**水産業共同利用施設の復旧**、加工原料の確保に向けた取組等を支援（補助率1/2等）
（激甚指定による補助率嵩上げ：水産業共同利用施設 2/10→最大9/10等）

【担い手の維持】

- ・ 被災漁業者等の漁業の再開までの間、他の漁船や他地域の漁業者等が被災漁業者等を一時的に雇用して行う**研修を支援**（最大18.8万円/月、2年間）

【漁業者の金融対策、漁協の経営再建】

- ・ 被災漁業者等への**金融支援**（貸付当初5年間の実質無利子化、農林漁業セーフティネット資金等の貸付限度額の引上げ 等）



地盤隆起



臨港道路沈下・亀裂



漁船の転覆